

# 第四次国有林野施業実施計画書 第一次変更計画書

(網走西部森林計画区)

計画期間 ( 自 平成26年4月 1日  
至 平成31年3月31日 )

策定年月日 : 平成26年3月28日  
第一次変更年月日 : 平成28年3月28日

北海道森林管理局

## 網走西部森林計画区の第四次国有林野施業実施計画の変更について

### 【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき変更する。

- 1 森林整備の必要箇所を精査により、間伐等に係る伐採箇所の追加等により伐採総量、更新総量及び保育総量を変更する。
- 2 レクリエーションの森の指定解除に伴い、該当箇所を削除する。

なお、本変更計画は、平成28年4月1日から適用する。

### 【変更項目及び頁】

2	施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量		
	(4) 伐採総量	(2)	1
	(5) 更新総量	(4)	5
	(6) 保育総量	(4)	5
6	レクリエーションの森の名称及び区域	(9)	7

注：1 ( ) 書は、変更前の国有林野施業実施計画書の頁である。

2 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、下線部が変更等の箇所である。

【現行計画】

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、h a)

区 分	林 地				林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量		
山地災害防止タイプ	10,500	(1,812) 105,098	115,598			
自然維持タイプ	-	-	-			
森林空間利用タイプ	-	(31) 2,105	2,105			
快適環境形成タイプ	-	-	-			
水源涵養タイプ	単 層 林	38,704	(2,931) 176,159	214,863		
	長期単層林	-	(2,331) 142,500	142,500		
	複 層 林	37,364	(156) 9,603	46,967		
	混 交 林	6,898	(1,628) 89,351	96,249		
	育成天然林	3,988	(399) 26,324	30,312		
	天然生林	-	-	-		
	計	86,954	(7,445) 443,937	530,891		
合 計	97,454	(9,288) 551,140	648,594	119,200	767,794	- 767,794
年 平 均	19,491	(1,858) 110,228	129,719	23,840	153,559	- 153,559

注) 上段 ( ) は、間伐面積である。

【現行計画】

(再掲) 市町村別内訳

(単位: m<sup>3</sup>、h a)

市町村名	林 地					林地 以外	合計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
紋 別 市	24,928	(2,314) 116,036	140,964	/	/	/	/
遠 軽 町	57,670	(3,886) 250,173	307,843				
湧 別 町	4,254	(565) 43,036	47,290				
滝 上 町	10,602	(2,522) 141,895	152,497				
合 計	97,454	(9,288) 551,140	648,594				

注1) 市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まれていない。

注2) 上段( )の数値は間伐面積(h a)を表し、合計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。

【変更計画】

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、h a)

区 分	林 地				林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量		
山地災害防止タイプ	10,199	(1,933) 109,871	120,070			
自然維持タイプ	-	-	-			
森林空間利用タイプ	-	(31) 2,105	2,105			
快適環境形成タイプ	-	-	-			
水源涵養タイプ	単層林	38,704	(3,021) 179,178	217,882		
	長期単層林	-	(2,435) 144,686	144,686		
	複層林	37,540	(156) 9,603	47,143		
	混交林	7,087	(1,677) 90,976	98,063		
	育成天然林	3,988	(491) 32,568	36,556		
	天然生林	-	-	-		
	計	87,319	(7,779) 457,011	544,330		
合 計	97,518	(9,743) 568,987	666,505	121,200	787,705	-
年 平 均	19,512	(2,009) 116,177	135,689	24,507	160,196	-

注1) 上段( )は、間伐面積である。

注2) 「年平均」は、変更前の年平均に今回の変更計画による伐採量の増減量を本計画期間の残期間で除したものを加えて算出した数量を計上した。

【変更計画】

(再掲) 市町村別内訳

(単位: m<sup>3</sup>、h a)

市町村名	林 地					林地 以外	合計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
紋 別 市	25,104	(2,552) 125,115	150,219				
遠 軽 町	57,670	(3,886) 250,173	307,843				
湧 別 町	4,254	(565) 43,036	47,290				
滝 上 町	10,490	(2,739) 150,663	161,153				
合 計	97,518	(9,743) 568,987	666,505				

注1) 市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まれていない。

注2) 上段( )の数値は間伐面積(h a)を表し、合計は四捨五入の為、必ずしも一致しない。

【現行計画】

(5) 更新総量

(単位：h a)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
人工 造林	単層林造成	-	-	-	-	133	133
	複層林造成	107	-	-	-	284	391
	計	107	-	-	-	417	524
天然 更新	天然下種第1類	-	-	-	-	-	-
	天然下種第2類	113	-	-	-	204	316
	ぼう芽更新	-	-	-	-	-	-
	計	113	-	-	-	204	316
合 計		220	-	-	-	620	840

(6) 保育総量

(単位：h a)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
保 育	下 刈	1,415	-	28	-	5,010	6,453
	つる切り	32	-	11	-	129	172
	除 伐	21	-	7	-	87	115

【変更計画】

(5) 更新総量

(単位：h a)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
人工 造林	単層林造成	-	-	-	-	133	133
	複層林造成	107	-	-	-	287	394
	計	107	-	-	-	420	527
天然 更新	天然下種第1類	-	-	-	-	-	-
	天然下種第2類	113	-	-	-	204	316
	ぼう芽更新	-	-	-	-	-	-
	計	113	-	-	-	204	316
合 計		220	-	-	-	624	843

(6) 保育総量

(単位：h a)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
保 育	下 刈	1,415	-	28	-	5,023	6,466
	つる切り	32	-	11	-	129	172
	除 伐	21	-	7	-	87	115



【現行計画】

6 レクリエーションの森の名称及び区域

種類	名 称	新設・ 既設	面 積 (h a)	位 置 (林小班)	選 定 理 由	施業 方法	既存施設 の概要	施設 整備	備 考
網走西部森林管理署									
	サロマ湖畔 自然休養林	省略							
網走西部森林管理署西紋別支署									
自然 休養 林	滝上溪谷 自然休養林	既設	849.18	別表 参照	天然林が多く、広 葉樹林から針葉樹林 へ移行する林相が美 しく、野生動植物の 観察に適し、樹海及 び山岳の眺望がすば らしい。	単 複 天  間伐 10.22 ha	車道外 (滝上町) 歩道外 (国)	標示塔外	「*」 は、保 健機能 森林に 該当す る森林
	(自然観察教育ゾーン)		11.10						
	* (自然観察教育ゾーン) (風景ゾーン)		494.04 344.04						
	森林計画区計	2箇所	849.18						
自然観察教育林・森林スポーツ林・野外スポーツ地域・風景林は省略									
森林計画区合計		13箇所	6,891.94						

注1) 備考欄の「保健機能森林に該当する森林」とは、「森林の保健機能の増進に関する特別措置法」に基づき、施設の整備を森林の施業と一体的かつ計画的に推進する森林のことを指す。

注2) 施業方法 単＝育成単層林へ導くための施業 複＝育成複層林へ導くための施業  
天＝天然生林へ導くための施業

7 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

該当なし

【変更計画】

6 レクリエーションの森の名称及び区域

種類	名 称	新設・ 既設	面 積 (h a)	位 置 (林小班)	選 定 理 由	施業 方法	既存施設 の概要	施設 整備	備 考
自然 休養 林	網走西部森林管理署								
	サロマ湖畔 自然休養林	省略							
	網走西部森林管理署西紋別支署								
	削除	削除	削除	削除 参照	削除	削除	削除	削除	削除
森林計画区計		1箇所	463.60						
自然観察教育林・森林スポーツ林・野外スポーツ地域・風景林は省略									
森林計画区合計		12箇所	6,042.76						

注1) 備考欄の「保健機能森林に該当する森林」とは、「森林の保健機能の増進に関する特別措置法」に基づき、施設の整備を森林の施業と一体的かつ計画的に推進する森林のことを指す。

注2) 施業方法 単＝育成単層林へ導くための施業 複＝育成複層林へ導くための施業  
天＝天然生林へ導くための施業

7 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

該当なし